

国の交付金を活用して 通学路の安全対策を 積極的に行う考えは

今後、関係部署と協議し 検討していきたい

奈良崎 久和議員(公明) 平成24年に実施した通学路における緊急合同点検の結果に関して、危険・要注意箇所を総数を聞きたい。



▲通学路の安全点検

教育部長 本市には58か所の危険・要注意箇所があり、主なものには歩道が狭い、樹木により信号が見えづらいなどがあった。国では、通学路の交通安全対策等の推進を目指し、防災・安全交付金の予算化を行っているが、同交付金の申請には緊急合同点検における要対策箇所を示した箇所図及び箇所一覧表の公表を前提としている。

そこで、公表を行うとともに同交付金を活用し、積極的に安全対策を実施すべきと思うがどうか。

教育部長 合同点検後、関係機関等に対策を要望しているが、今後、箇所図及び箇所一覧表の作成にも取り組むとともに、関係部署と協議し、公表を含め、同交付金を活用した事業の実施を検討していきたいと考えている。

生活保護費の削減が 強行された場合の対応策は

国による補助事業の 更なる活用を 需要に適切な対応をしたい

服部 ひとみ議員(共産) 国は生活保護費のうち、食費等を賄う生活扶助の基準額などの削減を打ち出しているが、その影響を聞きたい。

国に金額を改定する手当や給付に影響がある。議員 生活保護費の削減は市民生活への影響が大きい。強行された場合の対応策は、福祉保健部長 国による補助事業等の更なる活用を図り、需要に対して適切な対応をしていきたいと考える。

また、基準を参照している個人住民税の非課税限度額や就学援助制度における学用品費などの支給、更に基準を参

また、現時点では削減が各分野にどのように影響が及ぶのか評価が難しいが、国の動向を注視しながら、関係部署と連携し、対応を図っていき

常任委員会からの審査報告(抜粋)

総務委員会

第1号議案

府中市災害派遣手当等の支給に関する条例

この議案は、災害等の緊急事態が発生し、本市の職員のみでは対応が困難な際に国やほかの地方公共団体などの職員の派遣を求め、派遣される職員に対する手当について、新たに条例を制定するもの

主な内容として、「手当の額は、滞在施設が公用施設やそれに準ずる施設の場合、1日につき3970円としている」等の説明があった。

質疑に対して、「派遣手当等の支給に関する条例を定めている自治体は、手当の額が同額である」等の答弁があった。

委員から、「手当の不払いなどがないよう、管理体制をしっかりとることをお願いし、本案に賛成する」「今後も自治体間の連携は必要である」と考えるため本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

第3号議案

府中市生涯学習センター条例の一部を改正する条例

この議案は、市民サービスの一層の向上を図るため、生涯学習センターの休館日を一部変更するもの

主な改正内容として、「第3水曜日及びその翌日を休館日と定めている規定を削除する」等の説明があった。

質疑に対して、「市や指定管理者、利用者代表などによる懇談会等を定期的に開催し、市民の要望を取り入れたいと考えている」等の答弁があった。

委員から、「宿泊施設等の稼働率向上に向けても取り組むことをお願いし、本案に賛成する」「休館日の変更は、利用者へのサービス向上につながると考え、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生経済委員会

第5号議案

府中市新型インフルエンザ等対策本部条例

この議案は、新型インフルエンザや同様の危険性のある新たな感染症が発生した際に、国民の生命及び健康を保護し、生活や経済に及ぼす影響を最小とすることを目的に新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布され、本市においても同対策本部を設置するため、新たに条例を制定するもの

質疑に対して、「市職員、警察官、消防官など関係職員には事前にワクチンを接種し、感染症などが流行した場合にも対処できる体制をとっている」「同対策本部については、本部長、副本部長、教育長、各部長職、消防総監の指名する消防吏員で構成する」等の答弁があった。

委員から、「緊急時、即座に同対策本部を設置し、対応を検討する体制をとるべきと考えるため、本案に賛成する」等の意見があった。審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第10号議案

府中市移動等円滑化のために必要な道路の構造及び特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

この議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、高齢者障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の規定に基づき、道路の構造及び特定公園施設の設置基準に関し、新たに条例を制定するもの

質疑に対して、「歩道等の幅員基準は2mとしている。標識などの設置により通りにくい歩道等については、必ずしも対応しなればならないものではないが、努力目標として対応したいと考えている」「都においては既に同様の条例を可決している」等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会からの中間報告

基地跡地対策特別委員会

調布基地跡地に関して、平成24年12月に調布基地跡地関連事業推進協議会が開催され、本市の学校給食センター及び府中消防署白糸台出張所の建替え用地としての土地利用を含む調布基地跡地土地利用計画の一部変更について合意を得たことを受け、現在用地取得に向けた都との正式な協議を行っている。

また、府中基地跡地留保地に関して、今後の利用計画の見直しに当たり、米軍通信施設の存在が大きな影響を及ぼすことから、国に対する同施設の返還要望書の提出に向け準備を進めている。なお、返還が難しい場合には、東側の道路整備に当たっての共同利用等を要望したいと考えているなどの報告があり、これを了承した。

再開発対策特別委員会

府中駅南口再開発事業について、府中駅南口第一地区の組合理事會では、地権者等への対応や探査ボーリング業務、今後の事業の進め方などについて協議を行っている。

組合では、平成25年度中の施設建築物及び公共施設の工事着手に向け、4月から国との事前協議を開始し、6月に設計審査の申請、承認を受け、その後国庫補助金交付申請を行いたいとしている。

また、地権者の状況は、組合員のうち21%が同意、63%が手続中、16%が協議中であり、協議中の方については、仮設店舗の位置や再開発ビル完成後の営業規模等について協議を行っているなどの報告があり、これを了承した。

市庁舎建設特別委員会

市庁舎建設に向けた取組状況に関し、敷地拡張に向けた家屋調査がおおむね完了しており、平成25年度当初予算において用地取得費を計上し、敷地拡張に向けて取り組んでいく。

なお、敷地拡張に関し、家屋調査等の協力が得られていない関係権利者に対しては、引き続き交渉を継続していきたいと考えているが、西庁舎の耐用年数等を踏まえた建て替え工事等のスケジュールを考慮すると、25年度早々に基本計画の策定に取り掛かる必要があるため、関係権利者との具体的な交渉を重ねていく中で基本計画の策定を進めたいと考えているなどの報告があり、これを了承した。